

保護者の皆様

豊島区教育委員会
教育部長 兒玉 辰哉
豊島区立池袋幼稚園
園長 小林 幾子

緊急事態宣言期間延長に伴う対応期間の変更について

保護者の皆様には、日頃より幼稚園における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

2月2日（火）に緊急事態宣言が延長されたことを受け、区立幼稚園における感染症拡大防止の取組につきまして、期間を緊急事態宣言が解除されるまで延長いたします。

幼稚園におきましては、今後も対応期間に関わらず、感染症予防対策を最優先にした教育活動を行ってまいります。ご家庭におかれましても、お子様の感染症予防対策に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

記

1 緊急事態宣言が解除されるまでの教育活動（年少・年長）について

保育	実施
弁当	実施 ＊手洗いや換気、マスクの着用、対面や会話を控えた喫食等を徹底。
園内で行う行事	実施 ＊参観を行う場合は、感染症対策を講じ、限定した人数で実施。
園外で行う行事	休止 ＊活動の主旨を鑑み、最終的な判断は、園長と教育委員会で協議。
預かり保育	実施
教育センター （教育相談）	実施

2 園における感染症対策について

- 1）保育や園行事等における配慮として、感染症対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い活動については、緊急事態宣言が解除されるまで行いません。
- 2）家庭のご判断で登園しない場合は、欠席扱いとはいたしません。

3 家庭における感染症対策について

- 1）引き続き、普段の感染予防策（3密の回避・正しい手洗い・マスクの着用・健康観察等）の徹底をお願いいたします。
- 2）不要不急の20時以降の外出は避けるようにしてください。

4 その他

ご不明な点につきましては、園長までご連絡ください。

問い合わせ先 豊島区立池袋幼稚園 園長 小林 幾子
電話 03(3986)8233

以上